

株式会社 **ブルボン**

第143期定時株主総会
招集ご通知

目 次

第143期定時株主総会招集ご通知	1
〔添付書類〕	
事業報告	
1. 当社グループ(企業集団)の現況に関する事項	2
2. 会社の株式に関する事項	9
3. 会社の新株予約権等に関する事項	9
4. 会社役員に関する事項	10
5. 会計監査人の状況	14
6. 会社の体制および方針	15
連結計算書類	
連結貸借対照表	20
連結損益計算書	21
連結株主資本等変動計算書	22
連結注記表	23
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書	30
監査役会の監査報告書	31
計算書類	
貸借対照表	33
損益計算書	34
株主資本等変動計算書	35
個別注記表	36
会計監査人の監査報告書	42
〔株主総会参考書類〕	
議案および参考事項	
第1号議案 剰余金処分の件	43
第2号議案 取締役20名選任の件	44
第3号議案 監査役2名選任の件	55
第4号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件	57

株 主 各 位

新潟県柏崎市駅前1丁目3番1号

株式会社 **ブルボン**

代表取締役社長 吉 田 康

第143期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第143期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年6月26日午後5時までに到着するようにご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月27日(木曜日) 午前10時45分(受付開始午前10時)
2. 場 所 新潟県柏崎市駅前1丁目3番1号
株式会社ブルボン本社ビル 10階 大ホール

3. 目的事項

- 報告事項
1. 第143期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第143期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役20名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件
第4号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件
以 上

〔お願い〕 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.bourbon.co.jp/>)に掲載させていただきます。

事業報告

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

1. 当社グループ（企業集団）の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用情勢の改善が続くなど緩やかな回復基調を維持しているものの、中国経済の先行きや海外経済の不確実性、米中貿易摩擦の深刻化による輸出減少など、景気の先行きは減速傾向を強めました。

菓子・飲料・食品業界は、景気回復による個人消費マインドの改善が期待されるなか、付加価値を求める需要がある一方で、将来不安や物価上昇の警戒感から低価格志向が継続するなど、消費の多様化が続きました。

このような状況下で、当社グループは一貫して、食品製造企業として品質保証第一主義に徹し、安全で安心な実質価値の高い商品の安定した供給と、消費者ニーズにお応えしたサービスの提供など、顧客満足度の向上に向けた活動を推進してまいりました。具体的には、高齢者世帯や単身世帯の増加、働き方改革などによる社会の変化、女性の活躍推進、消費者の購買チャネルの多様化など、多彩な顧客ニーズへの対応として、求められる価値の実現に機敏かつ柔軟に取り組み、きめ細かい店頭フォロー活動や地域のニーズに合わせた企画提案型の営業活動、品揃えの強化と付加価値を高めた魅力のある商品開発を通して、お客様の満足につながる活動を推進してまいりました。

その結果、天候の影響を受けた品目があったものの、ビスケット品目が伸張したことと、チョコレート品目やキャンデー品目が順調に推移したことから、売上高は前期並みの推移となりました。

利益面では、コスト削減、生産性の向上、経費の効率的な使用などに取り組んだものの、エネルギーコストの上昇や各地で発生した自然災害に伴う物流対応費用等の増加により、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益は前期を下回りました。

営業品目別の概況

菓子の合計売上高は、110,721百万円（対前期比100.7%）となりました。

菓子では、ビスケット品目を中心として、豆菓子、キャンデー、デザート、米菓、スナック、チョコレートなどの品目を展開しています。

ビスケット品目は、ひとくちサイズでチョコレートづくしの「128gミニ濃厚チョコブラウニー」、チョコレートでコーティングしたエリーゼの「ショコラエリーゼ」シリーズ、ホワイトチョコレートをセンターに入れた「ショコラルーペラ」シリーズなどを発売しました。また、季節に合わせた味の展開として抹茶、サマーフルーツ、夏塩、いも・栗、ホワイト、いちごなどのフェア商品に取り組みました。さらに、兵庫県政150周年記念商品「神戸しっとりチーズケーキ」や福岡県産のあまおう苺を使用した「九州限定ディズニーアルフォートあまおう苺」などの地域限定商品、「アルフォート」ブランドのアンテナショップ「TOKYO ALFORT by アルフォート」を期間限定で東京駅一番街にオープンするなどの取り組みを行いました。マイベネフィット商品群、オリジナルビスケット商品群、パーティ商品群などに加え、エリーゼシリーズ、スティックシリーズ、スイートセレクションシリーズなどが伸張しました。

キャンデー品目は、キューブ状の小粒キャンデー「キュービィロップ」をリニューアルしたほか、シュワッと爽快な「キュービィロップソーダ」を発売しました。また、塩分やミネラルを手軽に補給できる「ミネラル塩飴」が夏場の猛暑の影響により伸張しました。グミ・マシュマロ商品群では、くちどけ良く果汁感あふれるマシュマロ「とろマロ」シリーズ、適度な噛みごたえのあるソフトグミ「プルコリグミ」シリーズを発売しました。「フェットチーネグミ」シリーズでは、フルーツ系にりんごヨーグルト味やすっぱい梅味、炭酸系にメロンソーダ味などの新味を展開しました。

チョコレート品目は、板チョコレート商品群で「ブランチュールミニチョコレート」シリーズに華やかなさくら風味やダークブラウン、濃厚いちごを発売したほか、「アルフォートミニチョコレートプレミアム」シリーズで濃苺、濃茶、濃胡麻、濃ミルクなどを品揃えしました。「アルフォートミニチョコレート」シリーズでは、ミルクティーを品揃えするとともに発売15周年の感謝の気持ちを込めた消費者キャンペーンを実施しました。さらに、いちごぎっしりの充実感チョコレート「ストロベリーラッシュ」がSNSを通じて話題となるなど大変好評をいただきました。また、「生チョコトリュフ」シリーズや「粉雪ショコラ」シリーズ、「ブリリアントトリュフ」シリーズなど冬だけのおいしさがお楽しみいただける商品を発売しました。袋チョコレート商品群が伸び悩んだものの、ファミリーサイズ商品群、小箱チョコレート商品群、カップスナック商品群などが好調に推移しました。



飲料・食品・冷菓・その他の合計売上高は、6,851百万円(対前期比88.0%)となりました。

飲料品目は、新潟開港150周年を記念し、水都新潟をイメージしたペットボトル入りの天然水を発売しました。また、乳酸菌を配合して「おいしいココナッツミルク」をリニューアルするとともに、小容量タイプを新たに加えました。夏場の猛暑や災害への意識の高まりなどにより、ミネラルウォーター商品群の需要が拡大しました。

食品品目は、ライフスタイルの変化に伴い、家事の時間短縮と忙しい中でも毎日をもっと豊かにしたいというニーズにお応えした、スライス形状でアレンジ自由な食品シート「スライスキッチン」シリーズを発売しました。また、防災意識の高まりから、缶入りの保存商品に関心をいただきました。機能性食品では、栄養調整食品「スローバー」シリーズをリニューアルしたほか、ダブルベリーの新味を加え品揃えの充実を図りました。

冷菓品目は、「ルマンドアイスロイヤルミルクティー」の販売エリア拡大を進めるとともに、クレープクッキー「ルマンド」を食べながらコーヒーを楽しむイメージの「ルマンドアイスカフェラテ」を発売しました。オリジナルグッズが当たる消費者キャンペーンを実施するなど積極的に取り組みました。

ソフトドリンク商品群での競争激化や冷菓の消費が一巡したことなどから飲料・食品・冷菓全体では前期を下回りました。

その他では、通信販売事業は、消費者の購買チャネルの変化が進むなか、付加価値を高めた商品の充実や魅力的な品揃えの強化により、顧客の拡大とリピーターの増加に取り組みました。

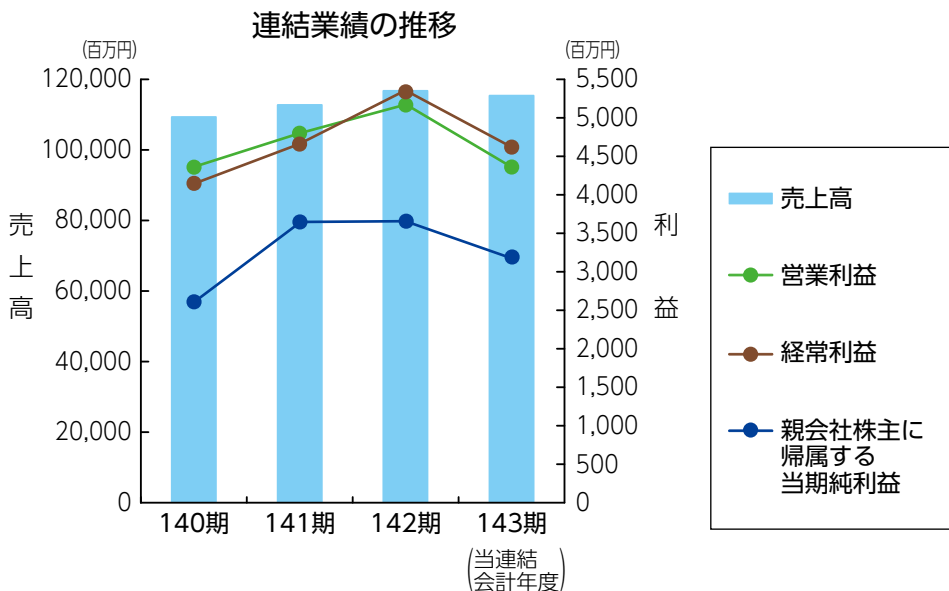
自動販売機事業は、多様な商品を取り扱うプチモールの設置環境の選択による収益性向上と効率化に取り組んだほか、展開推進による台数の増加に伴って伸張しました。一方で、日々の管理業務における配送ルート最適化を図り、作業の効率化、業務の改善、働き方改革や人員不足への対応として、AI活用によるルート最適化の実証実験に取り組みました。

また、酒類販売事業は、フルーツ感とスパイシー感たっぷりの限定醸造ビール「ALWAYS A WHITE(オールウェイズ ア ホワイト)」が女性を中心に好評をいた

だきました。ナショナルブランド商品に加え、受託生産や輸出も好調であったことから前期を上回りました。



以上の営業活動により業績の向上に努めてまいりました結果、当連結会計年度の売上高は117,572百万円（対前期比99.9%）、営業利益は4,449百万円（対前期比85.9%）、経常利益は4,560百万円（対前期比85.7%）、親会社株主に帰属する当期純利益は3,117百万円（対前期比85.2%）となりました。



(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は、5,451百万円であり、ビスケット、チョコレートをはじめとする新製品への設備投資および主力商品の生産強化を目的とした設備投資、既存設備の更新や省エネルギー・省人化設備投資、A I、I o T導入投資などを行い収益性改善や生産および品質管理体制の強化を図りました。

(3) 資金調達の状況

設備の新設および拡充資金は、主に自己資金により充当いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、食品製造企業として品質保証第一主義に徹するとともに、安定した原材料調達と商品供給体制の確立、原材料のトレーサビリティ、フードセーフティーへの取り組み強化による品質保証体制のレベルアップ、A I、I o T等を活用した最新の生産システム構築による生産性向上や業務の効率化による働き方改革、キャッシュレス化の進行による消費チャネル多様化への対応などが求められております。

また、薬食未病の概念に基づく、生活習慣病予防に役立つ食品の開発や、再生医療関連の研究を強化し、消費者の皆様の健康に寄与し、さらに新しいニーズを創造する新製品開発と需要喚起に向けた売場の改革を含めた企画提案型営業活動に取り組んでまいります。

将来に向けては、企業の持続的発展にはE S Gを経営戦略と捉え、環境貢献投資、健康寿命の延長、防災・減災などの社会課題への解決、安全、コンプライアンス、顧客満足、品質の向上に注力することでリスク対応するとともに、S D G s の17の目標について、どの分野で何をすれば収益を上げることにつながるかを課題として取り組んでまいります。

① 新製品開発体制の強化

- ・競争力優位にあるビスケット市場におけるシェアの拡大
- ・チョコレート市場シェア向上と冷菓事業の積極的拡大
- ・次世代を担う主力商品の開発、新たなブランドの構築および新カテゴリー群の創出と育成
- ・先端・先進的研究領域への取り組み

② 新たな需要を創造する営業体制の強化

- ・楽しい売り場演出・サービスの提供等の企画提案型営業による新たな需要の創造
- ・流通チャネル・得意先別要望への適時対応と積極的な企画提案による関係強化
- ・販売促進費の効果的使用による売上拡大と低効果費用の見直しによる利益改善
- ・自動販売機事業、業務用商品販売事業、通信販売事業の品揃え強化による採算性の向上

③ グローバル展開の推進

- ・中国に投下した経営資源を効果的に活用し事業拡大を加速

- ・ 東南アジア、北米市場等への販売強化
- ・ その他地域への販売網の構築
- ④ 経営基盤の強化
 - ・ A I、I o Tを活用した最新の生産システムの構築による品質の向上、省人化によるコスト低減の推進
 - ・ 工場再構築と生産ラインの統廃合および合理化設備の導入による生産性を高めた生産体制の構築
 - ・ 新規原材料開発や購買経路の開拓、製品仕様の見直し等によりコスト競争力を高める体制の強化
 - ・ 明るく活き活きと働くことのできる職場環境の構築と働き方改革による健康経営の推進
 - ・ グローバル人事制度の導入による将来の経営幹部の育成・強化

(5) 当社グループの財産および損益の状況の推移

区 分	第140期 (2015年4月から 2016年3月まで)	第141期 (2016年4月から 2017年3月まで)	第142期 (2017年4月から 2018年3月まで)	第143期 当連結会計年度 (2018年4月から 2019年3月まで)
売 上 高 (百万円)	109,561	112,918	117,696	117,572
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	2,607	3,652	3,657	3,117
1株当たり当期純利益 (円)	107.90	152.03	152.25	129.77
総 資 産 (百万円)	67,792	70,747	79,505	80,026
純 資 産 (百万円)	37,562	40,714	43,984	46,310

(6) 重要な親会社および子会社の状況

- ①重要な親会社の状況
該当事項はありません。
- ②重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
北日本羽黒食品株式会社	10 百万円	100 %	食 料 品 の 製 造
株 式 会 社 レ ー マ ン	28 百万円	100 %	食料品の製造・販売
エチゴビール株式会社	100 百万円	100 %	酒類の製造・販売
波路梦(上海)商貿有限公司	1,685 百万円	100 %	食 料 品 の 販 売
波路梦(長興)食品有限公司	28,500 千US\$	100 %	食料品の製造・販売

- ③特定完全子会社に関する事項
該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

各種和洋菓子および飲料、食品の製造、販売

(主要な営業品目)

ビスケット、小麦粉せんべい、豆菓子、キャンデー、デザート、米菓、スナック、珍味、チョコレート、チューインガム、ミネラルウォーター、コーヒー・ココア飲料、その他清涼飲料水、粉末ココア、冷菓、酒類、米（通販のみ）、パン・インスタントラーメン（自販機のみ）

(8) 主要な営業所および工場

①営業所

赤坂オフィス（東京都港区）、神戸オフィス（神戸市）、北海道（札幌市）、東北（仙台市）、関東信越（柏崎市）、首都圏東（川口市）、首都圏西（横浜市）、首都圏量販（東京都品川区）、中部北陸（北名古屋市）、中国（広島市）、四国（高松市）、九州（福岡市）

中華人民共和国（上海市）

②生産拠点

新潟県（柏崎市、新潟市、長岡市、上越市、新発田市、村上市、五泉市）

山形県（鶴岡市）

埼玉県（和光市）

長野県（北佐久郡御代田町）

中華人民共和国（浙江省湖州市長興県）

(9) 従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
4,258名	31名増	39.1歳	16.3年

上記の他、臨時従業員が期中平均で 798 名おります。

(10) 主要な借入先

借入先	借入額（百万円）
株式会社 第四銀行	8 0 0
株式会社 日本政策投資銀行	7 0 0
株式会社 北越銀行	4 0 0
株式会社 みずほ銀行	1 0 0
株式会社 三井住友銀行	1 0 0
株式会社 三菱UFJ銀行	1 0 0

(1) 重要な企業再編等の状況

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 80,000,000 株

(2) 発行済株式の総数 24,024,387 株 (自己株式 3,675,613 株を除く)

(3) 株主数 7,149 名

(4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数 (千株)	持株比率 (%)
公益財団法人ブルボン吉田記念財団	2,612	10.87
吉田興産株式会社	2,200	9.16
ブルボン柏湧共栄会	1,770	7.37
吉田康	1,172	4.88
株式会社第四銀行	1,139	4.74
吉田和代	1,038	4.32
北日本興産株式会社	915	3.81
吉田暁弘	813	3.39
吉田眞理	636	2.65
吉田匡慶	626	2.61

(注) 1. 当社は自己株式を 3,675,613 株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

(2019年3月31日現在)

氏 名	地位および担当		重要な兼職の状況
吉 田 康	取締役社長 (代表取締役)		公益財団法人ブルボン吉田記念財団代表理事 吉田興産株式会社取締役 北日本興産株式会社取締役 株式会社ブルボン再生医学研究所代表取締役
山 崎 幸 治	専務取締役 (代表取締役)	人智財本部長 財務管理部長	
大 竹 一 弘	常務取締役	開発開拓本部長 国際営業部長	波路梦(長興)食品有限公司董事長 波路梦(上海)商貿有限公司董事長
浅 野 和 男	常務取締役	製造保証本部長	
小 山 貞 一	常務取締役	経営企画研究本部長 統合企画部長	
大 西 孝	取締役相談役		
吉 川 実	取 締 役	製造保証本部 品質保証部長	波路梦(長興)食品有限公司副董事長
小 林 庄 司	取 締 役	経営企画研究本部 先端工学技術研究所長	
寶 島 哲 央	取 締 役	開発開拓本部 第二製品開発部長	
川 上 深	取 締 役	開発開拓本部 首都圏営業部長	
行 田 宏 文	取 締 役	人智財本部 総務推進部長	
横 田 昇	取 締 役	人智財本部 人事企画部長	
諸 橋 文 弘	取 締 役	製造保証本部 施設管理部長	北日本羽黒食品株式会社代表取締役
小 林 修	取 締 役	製造保証本部 製造管理部長	
坂 井 裕 次	取 締 役	開発開拓本部 第一製品開発部長	
井 手 規 秀	取 締 役	開発開拓本部 西日本営業部長	
川 村 治 夫	取 締 役		キャス・キャピタル株式会社代表取締役
関 根 洋 祐	取 締 役		
河 端 和 雄	取 締 役		
幸 田 重 樹	常勤監査役		
植 木 敏 彦	常勤監査役		
菊 池 慎	監 査 役		弁護士
川 上 悦 男	監 査 役		税理士

- (注) 1. 取締役川村治夫、関根洋祐および河端和雄の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役菊池慎および川上悦男の2氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役川上悦男氏は税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

4. 当事業年度中の役員の異動
 - (1)2018年6月28日開催の第142期定時株主総会において、諸橋文弘、小林修、坂井裕次および井手規秀の4氏が新たに取締役に選任され、就任いたしました。
 - (2)2018年6月28日開催の第142期定時株主総会終結の時をもって任期満了により、星野倅夫および夏目博史の2氏は取締役を退任いたしました。
5. 当社は、東京証券取引所に対して、取締役川村治夫、関根洋祐および河端和雄の3氏ならびに監査役菊池慎および川上悦男の2氏を独立役員として届け出ております。
6. 取締役寶島哲央氏は2018年12月に五十嵐より氏の変更をいたしました。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

①当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支給人員 (名)	支給額 (百万円)
取締役 (うち社外取締役)	21 (3)	164 (20)
監査役 (うち社外監査役)	4 (2)	35 (12)
合 計 (うち社外役員)	25 (5)	200 (33)

- (注) 1. 当事業年度末現在の取締役は19名（うち社外取締役は3名）ですが、上記には2018年6月28日開催の第142期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した星野倅夫および夏目博史の2氏への支給分も含めて記載しております。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 2016年6月29日開催の第140期定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額240百万円以内（うち社外取締役分30百万円以内、また、使用人分給与は含まない）、監査役の報酬限度額は年額50百万円以内と決議いただいております。
4. 支給額には当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額21百万円を含んでおります。
5. 上記のほか、使用人兼務取締役（12名）の使用人分給与（賞与を含む）を98百万円支払っております。

②当事業年度に支払った役員退職慰労金

2018年6月28日開催の第142期定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した取締役2氏に対し支払った役員退職慰労金は43百万円（過年度の事業報告において報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金の繰入額42百万円を含む）であります。

(3) 社外役員に関する事項

①取締役

川村 治 夫

関根 洋 祐

河端 和 雄

ア. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

川村治夫氏は、キャス・キャピタル株式会社の代表取締役であり、当社とキャス・キャピタル株式会社は取引がありません。

関根洋祐および河端和雄の2氏は該当事項はありません。

イ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況および当社と当該他の法人等との関係

川村治夫氏は株式会社アクトワンヤマイチ、株式会社デコルテおよび株式会社フードプラス・ホールディングスの社外取締役を兼任しており、当社とそれぞれの法人は取引がありません。

関根洋祐および河端和雄の2氏については該当事項はありません。

ウ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

エ. 当事業年度における主な活動状況

(ア) 取締役会への出席状況

	取締役会（全12回開催）	
	出席回数（回）	出席率（%）
川村 治 夫	12	100
関根 洋 祐	12	100
河端 和 雄	12	100

(イ) 取締役会における発言状況

川村治夫氏は、グローバル化への対応と、海外での豊富な経験からマーケティングおよび新事業の推進を図るための助言・提言を行っております。

関根洋祐氏は、豊富な行政経験と地域情勢に精通していることから、持続的な企業価値の向上を目指すための知見を有し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

河端和雄氏は、長きにわたる総合商社での世界の食糧事情や国際間戦略にも精通した経験を有し、製油業界3社による経営統合および経営再建に携わってきた経営手腕に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

(ウ) 当社の不祥事等に関する対応の概要

該当事項はありません。

オ. 責任限定契約の内容の概要

当社と川村治夫、関根洋祐および河端和雄の3氏は、会社法第427条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項各号の額の合計額となります。

カ. 当社の親会社または当社の親会社の子会社から当事業年度において役員として受けた報酬等の総額

該当事項はありません。

キ. 社外役員についての記載事項についての意見

該当事項はありません。

② 監査役

菊池 慎

川上 悦男

ア. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

イ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況および当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

ウ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

エ. 当事業年度における主な活動状況

(ア) 取締役会および監査役会への出席状況

	取締役会（全12回開催）		監査役会（全12回開催）	
	出席回数(回)	出席率(%)	出席回数(回)	出席率(%)
菊池 慎	12	100	12	100
川上 悦男	12	100	12	100

(イ) 取締役会および監査役会における発言状況

菊池慎氏は、弁護士としての専門的な見地から、法務関係に対して適宜発言を行っております。

川上悦男氏は、税理士としての豊富な経験から、財務、会計等に関して適宜発言を行っております。

(ウ) 当社の不祥事等に関する対応の概要

該当事項はありません。

オ. 責任限定契約の内容の概要

当社と菊池慎および川上悦男の2氏は、会社法第427条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項各号の額の合計額となります。

カ. 当社の親会社または当社の親会社の子会社から当事業年度において役員として受けた報酬等の総額

該当事項はありません。

キ、社外役員についての記載事項についての意見
該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額 (百万円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	33
当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	33

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、また、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る監査等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、監査項目別監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を勘案し、当事業年度の監査時間および報酬額の見積もり等の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨および解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

当社は、持続的な企業価値の向上や、当社グループを取り巻く七媒体（株主、消費者、流通、国・県・市町村、取引先、金融機関、従業員）との「響働」を実現するため、法令、定款、社内規程等の遵守や、業務の有効性・効率性等の確保を目的とする「内部統制システム構築の基本方針」を下記のとおり取締役会にて決議しております。また、この内部統制システムを整備するとともに、定期的な見直しや必要に応じた改善を行うことを通じて、適切な運用を図っております。

①当社およびグループ会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社およびグループ会社の取締役および使用人が、法令、定款を遵守し、倫理を尊重する行動ができるように「コンプライアンス基本方針」「経営理念」および「行動規範・指針」を定めます。そして、行動規範の基本原則である法令を遵守し社会的倫理に即した企業活動を進めます。
- (2) コンプライアンスの推進のため、教育、研修を実施します。また、法令の施行、改正情報などを調査し全社制策連絡会議において報告することで、各部署への周知徹底を図ります。
- (3) 健全な会社経営のため、反社会的勢力および団体とは取引関係その他一切の関わりを持たず、不当な要求に対しては組織全体として毅然とした態度で対応いたします。
- (4) 業務活動の改善提案およびコンプライアンスに関する疑問や違反行為等の通報のため、社外を含めた複数の通報相談窓口「ヘルプライン」を設置いたします。また、通報者の保護を徹底いたします。
- (5) 当社は、代表取締役社長直轄の内部監査局を設置し、定期的を実施する内部監査を通じて、業務実施状況の実態を把握し、当社およびグループ会社の業務が法令、定款および社内諸規程に準拠して適正・妥当かつ合理的に行われているか調査いたします。さらに、制度・組織・諸規程が適正・妥当であるか確認することにより、財産の保全ならびに経営効率の向上に努めるとともに、監査結果を監査役会および関係取締役に報告いたします。
- (6) 金融商品取引法その他諸法令・諸基準に則り、財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムを構築いたします。

《運用状況の概要》

- ・「コンプライアンス基本方針」をイントラネットに掲載するとともに、「行動規範・指針（小冊子）」を全従業員に配布し、コンプライアンスに対する意識を高める行動につながるよう周知、徹底を図っております。
- ・コンプライアンス教育の一環として、個人情報保護に関する教育を従業員に実施いたしました。またハラスメント防止のための教育を従業員に実施したほか、管理職全員を対象に外部講師によるセミナー受講の機会を設けました。

- ・通報相談窓口「ヘルプライン」を従業員の誰もが利用できるように、「行動規範・指針（小冊子）」に複数の相談先を記載し周知しております。また、通報者が不利益を被らないよう、保護を徹底しております。
- ・内部監査局は財務報告の信頼性に係る内部統制の有効性の評価を行うほか、グループ会社、製造工場、出張所等の事業拠点の監査を行ったうえ、その結果を代表取締役社長や関係取締役、さらには監査役会へ報告を行っております。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- (1) 取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や稟議書、取締役の職務執行に係る情報について、文書管理規程を定め保存、管理いたします。
- (2) 文書の種類に応じ保管期間、管理責任部署、保管場所等を定めるとともに、議事録等の重要文書類については、10年間閲覧可能な状態を維持いたします。

《運用状況の概要》

- ・当事業年度は、方針に沿った体制を運用しております。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社は、業務執行に係る社会情勢の変化、販売および取引構造の変化、品質保証関係、経済情勢等の変化、天変地異の災害・天候不順などの様々な損失のリスクを認識し、それらの危険の大小や発生の可能性に応じ、事前に適切な対応策を準備する等により、損失のリスクを最小限にすべく組織的な対応を行います。具体的には、内部統制委員会の指示のもと、個々のリスクごとに管理責任部署および責任者を定め体制を整えるとともに、リスク管理規程に基づき、定期的に対応策の見直し、教育の実施、周知徹底を行います。
- (2) 不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、必要に応じ社外専門家の弁護士、公認会計士、税理士などにも随時連絡・相談し迅速な対応を行い、損失を最小限に止める体制を整えます。

《運用状況の概要》

- ・内部統制委員会では、当期の法令等の教育状況や全社的なリスクの対応状況を確認いたしました。また働き方改革関連法への施策について担当部署より説明がなされ、今後の推進に向けて意思統一を図りました。
- ・財務報告の信頼性に係る内部統制の自己評価を実施することで財務報告上のリスクに対する統制の有効性の確認を行っております。
- ・品質保証第一主義に基づき生産管理体制の強化を図るべく、GFSI(世界食品安全会議)ベンチマーク規格のFSSC22000を1事業所にて新たに取得し、他1事業所にて登録を更新しました。また食品安全マネジメントシステムの国際規格ISO22000の登録を6事業所にて更新しております。
- ・環境に配慮した水性印刷を用いた包装材料への切り替えを順次進めており

- ます。また包装材料としてのプラスチックの総使用量を削減するため、包装材料の規格の見直しや、一部他素材への代替に取り組んでおります。
- ・製品の供給停止リスク等に対応するため、BCP（事業継続計画）を策定いたしました。また大規模災害が発生した際に、従業員とその家族の安否確認を行うシステムを運用しております。
 - ・従業員がソーシャルメディアを適切に利用するための教育を実施しております。

④当社およびグループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役の職務権限と担当業務を明確にし、計画的に開催する取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を開催し、また、書面決議により意思決定を迅速に行っていくことで職務執行の効率化を図ります。
- (2) 当社が随時開催する全社制策連絡会議には、当社および当社グループ会社の取締役も出席したうえで、業務執行に関する基本事項および施策の実施状況の報告や必要事項の連絡を行います。
- (3) 常勤監査役は取締役会と全社制策連絡会議に出席し、意見陳述および取締役の業務執行に関する監査等を行います。

《運用状況の概要》

- ・取締役の職務執行の意思決定の迅速化を図るべく、当事業年度は取締役会を全12回開催しております。
- ・全社制策連絡会議を11回開催することでグループ全体の職務執行の効率化に向けた情報の共有を図っております。
- ・常勤監査役はすべての取締役会および全社制策連絡会議に出席しております。

⑤その他当社およびグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) グループ会社は当社との連携・情報共有を保ちつつ、自社の規模、事業の性質、機関の設計その他会社の個性および特質を踏まえ当社準拠の内部統制システムを整備いたします。
- (2) グループ会社の経営につきましては、当社関係部署の支援のもと、自主性を尊重しつつ、四半期ごとに当社取締役会にて経営状況についての報告を、また、随時、全社制策連絡会議にて業務執行報告を受けることといたします。さらに、重要案件については、当社関係取締役を交えた事前協議を行います。
- (3) 主要なグループ会社につきましては、当社の監査役が定期的に監査を行い業務の適正を確保する体制を整備いたします。

《運用状況の概要》

- ・主要なグループ会社の代表取締役社長は、四半期ごとの取締役会に出席し経営状況の報告を行っております。また全社制策連絡会議に出席し、業務執行についての報告を行っております。
- ・監査役は主要なグループ会社に対して監査を行っております。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- (1) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する部署として、監査役会事務局（専任職員1名、総務推進部との兼任職員1名）を設置いたします。

《運用状況の概要》

・監査役会事務局により、その職務を補助する体制を整えております。

⑦監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (1) 監査役が、その職務を補助すべき使用人に指示・命令した業務については、取締役および使用人は指揮命令の権限を有しません。
- (2) 監査役の職務を補助すべき使用人の適切な職務遂行のため、人事評価、人事異動、懲罰等の決定については、事前に監査役の同意を必要といたします。

《運用状況の概要》

・当事業年度は、方針に沿った体制を運用しております。

⑧監査役の職務を補助すべき使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 監査役の職務を補助すべき使用人は、その指示・命令に従い行動いたします。

《運用状況の概要》

・当事業年度は、方針に沿った体制を運用しております。

⑨当社およびグループ会社の取締役および使用人等が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 監査役は、当社およびグループ会社の重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、取締役会や全社施策連絡会議に出席する他、主要な稟議書、その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて当社およびグループ会社の取締役および使用人等から説明を求めることができることといたします。
- (2) 当社およびグループ会社の取締役および使用人等は、重大なコンプライアンス違反や信用失墜を引き起こし会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、あるいは業務に影響を与える重要な事項を発見した場合には、監査役へ適時、適切な報告を行う体制を確保いたします。
- (3) 通報相談窓口「ヘルプライン」の内部通報の運用状況やその内容について、当社総務推進部担当取締役は適時、監査役会へ報告いたします。

《運用状況の概要》

・当事業年度は、方針に沿った体制を運用しております。
・総務推進部担当取締役は通報相談窓口「ヘルプライン」の内部通報の運用状況やその内容を監査役会および取締役会へ適時報告しております。

⑩監査役へ前項の報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- (1) 監査役へ、前項の報告を行った当社およびグループ会社の取締役および使用人等に対し、その報告の事実をもって不利な取扱いはいたしません。

《運用状況の概要》

・当事業年度は、方針に沿った体制を運用しております。

⑪監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- (1) 監査役職務の監査に係る費用は、その監査計画に応じて予算化することで、その職務の円滑な執行を可能にいたします。

- (2) 監査のために必要な費用の前払いまたは償還は、速やかに行います。

《運用状況の概要》

・当事業年度は、方針に沿った体制を運用しております。

⑫その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、内部監査局および会計監査人と必要に応じ意見・情報の交換を行い、またその判断により職務遂行に必要な調査、情報収集等が実施可能な体制を構築いたします。

- (2) 監査役は、内部監査局と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて代表取締役社長を通して内部監査局に調査を求めることといたします。

- (3) 監査役会は、会計監査人である監査法人から会計監査の監査計画および監査結果について説明を受けるとともに、情報交換を行うなど連携を図り効果的な監査業務の遂行を図ります。

- (4) 代表取締役と監査役会は、相互の意思疎通を図るため、定期的な会合をもつことといたします。

《運用状況の概要》

・当事業年度は、方針に沿った体制を運用しております。

・監査役は、必要に応じて、内部監査局や会計監査人と情報・意見交換を行っております。

・当事業年度は、監査役会と代表取締役との協議の場を計2回設けております。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、財務および事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値を高め、株主共同の利益の増強に経営資源の集中を図るべきと考えております。

現時点では特別な方針は定めておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

連 結 貸 借 対 照 表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	39,130	流 動 負 債	26,110
現 金 及 び 預 金	17,878	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	12,095
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	14,060	短 期 借 入 金	1,500
有 価 証 券	136	1年内返済予定の長期借入金	250
商 品 及 び 製 品	3,674	リ ー ス 債 務	218
仕 掛 品	501	未 払 金	2,821
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	2,430	未 払 費 用	5,887
そ の 他	460	未 払 法 人 税 等	974
貸 倒 引 当 金	△ 12	賞 与 引 当 金	1,164
固 定 資 産	40,896	返 品 引 当 金	47
有 形 固 定 資 産	33,707	そ の 他	1,150
建 物 及 び 構 築 物	14,193	固 定 負 債	7,606
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	11,044	社 債	100
工 具、器 具 及 び 備 品	410	長 期 借 入 金	450
土 地	6,766	リ ー ス 債 務	356
リ ー ス 資 産	532	繰 延 税 金 負 債	505
建 設 仮 勘 定	760	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	239
無 形 固 定 資 産	1,587	退 職 給 付 に 係 る 負 債	5,937
ソ フ ト ウ ェ ア	320	負 の の れ ん	17
の れ ん	1,205	負 債 合 計	33,716
そ の 他	61	純 資 産 の 部	
投 資 そ の 他 の 資 産	5,601	株 主 資 本	46,678
投 資 有 価 証 券	2,817	資 本 金	1,036
繰 延 税 金 資 産	2,430	資 本 剩 余 金	6,790
そ の 他	353	利 益 剩 余 金	39,792
貸 倒 引 当 金	△ 0	自 己 株 式	△ 941
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	△ 368
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	292
		為 替 換 算 調 整 勘 定	△ 398
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△ 261
		純 資 産 合 計	46,310
資 産 合 計	80,026	負 債 純 資 産 合 計	80,026

連 結 損 益 計 算 書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

売 上 高 価		117,572
売 上 原 価		69,120
売 上 総 利 益		48,452
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		44,002
営 業 利 益		4,449
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	4	
受 取 配 当 金	63	
受 取 保 険 金	30	
負 の の れ ん 債 却 額	1	
そ の 他	116	217
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	9	
減 価 償 却 費	25	
為 替 差 損	58	
そ の 他	13	105
経 常 利 益		4,560
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	0	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	138	139
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	73	
減 損 損 失	0	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	70	
そ の 他	4	149
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		4,550
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,435	
法 人 税 等 調 整 額	△ 1	1,433
当 期 純 利 益		3,117
親会社株主に帰属する当期純利益		3,117

連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					その他の包括利益累計額				純資産 合 計
	資本金	資 本 剰余金	利 益 剰余金	自己株式	株主資本 合 計	その他 有価証券 評価 差 額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整 累計額	その他の 包括利益 累計 額 合 計	
当 期 首 残 高	1,036	6,790	37,203	△ 941	44,089	710	△ 569	△ 245	△ 104	43,984
当 期 変 動 額										
剰余金の配当			△ 528		△ 528					△ 528
親会社株主に帰属 する当期純利益			3,117		3,117					3,117
自己株式の取得				△ 0	△ 0					△ 0
自己株式の処分		0		0	0					0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						△ 418	171	△ 16	△ 263	△ 263
当期変動額合計	—	0	2,589	△ 0	2,588	△ 418	171	△ 16	△ 263	2,325
当 期 末 残 高	1,036	6,790	39,792	△ 941	46,678	292	△ 398	△ 261	△ 368	46,310

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 5社
- ・ 主要な連結子会社の名称
北日本羽黒食品株式会社、株式会社レーマン、波路夢（長興）食品有限公司、
波路夢（上海）商貿有限公司、エチゴビール株式会社

② 非連結子会社の状況

- ・ 主要な非連結子会社の名称
ブルボン興業株式会社、株式会社ブルボン再生医科学研究所、株式会社シェリーゼ、株式会社レーマン企画、株式会社ビアスタイル・トゥ・ワン、Bourbon Foods USA Corporation
- ・ 連結の範囲から除いた理由
非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・ 持分法適用の非連結子会社及び関連会社数 0社

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・ 主要な会社等の名称
ブルボン興業株式会社、株式会社ブルボン再生医科学研究所、株式会社シェリーゼ、株式会社レーマン企画、株式会社ビアスタイル・トゥ・ワン、Bourbon Foods USA Corporation
- ・ 持分法を適用していない理由
持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち波路夢（長興）食品有限公司及び波路夢（上海）商貿有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日である3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 資産の評価基準及び評価方法

- ・ 有価証券
その他有価証券
市場価格のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)
市場価格のないもの

移動平均法による原価法によっております。

- ・ たな卸資産

- 商品及び製品

- 主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。

- 半製品・仕掛品・原材料及び貯蔵品

- 主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。

- ② 固定資産の減価償却の方法

- ・ 有形固定資産（リース資産を除く）

- 当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法によっております。

- ただし、当社及び国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降取得の建物附属設備・構築物については、定額法によっております。

- なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

- 建 物 及 び 構 築 物 …………… 3～60年

- 機械装置及び運搬具 …………… 2～10年

- ・ 無形固定資産（リース資産を除く）

- 定額法によっております。

- なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

- ・ リース資産

- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

- リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- ③ 引当金の計上基準

- ・ 貸倒引当金

- 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- ・ 賞与引当金

- 従業員賞与の支給に備えて支給見積額の当連結会計年度負担額を計上しております。

- ・ 返品引当金

- 返品による損失に備えるため、過去の実績を基準として算出した見積額を計上しております。

- ・ 役員退職慰労引当金

- 役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規程に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

・ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

・ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ のれん及び負ののれんの償却方法並びに償却期間

のれん及び負ののれんの償却については、20年間で均等償却しております。

⑥ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

⑦ 表示方法の変更

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産及び対応債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

建 物 及 び 構 築 物	1,006百万円
土 地	1,701百万円
計	2,708百万円

上記に対応する債務は、次のとおりであります。

短 期 借 入 金	1,100百万円
-----------	----------

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 60,849百万円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	27,700,000株	—株	—株	27,700,000株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	3,675,586株	63株	36株	3,675,613株

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加63株は、単元未満株式の買取によるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少36株は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総 額	1株当たり 配 当 額	基 準 日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	264百万円	11円00銭	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年10月26日 取締役会	普通株式	264百万円	11円00銭	2018年9月30日	2018年12月10日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2019年6月27日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

(決議予定)	株式の種類	配当金の 総 額	配当の原資	1株当たり 配 当 額	基 準 日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	264百万円	利益剰余金	11円00銭	2019年3月31日	2019年6月28日

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に食品の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金は銀行借入及び社債発行により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、

当該リスクに関しては、社内規定に従い、主な取引先の信用調査、取引先別の期日管理及び残高管理を行うことによりリスク軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する株式及び一時的な余資運用の債券であり、株式及び債券については定期的に時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金は、主に営業取引にかかる運転資金の確保を目的とした資金調達であり、長期借入金及び社債は、主に設備投資を目的とした資金調達であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

- ・ 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、社内規定に従い、営業債権及び貸付金について、各営業部及び財務管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の社内規定に準じて、同様の管理を行っております。

- ・ 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、有価証券及び投資有価証券について、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握しております。

- ・ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署及び連結子会社等からの報告に基づき、財務管理部が資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定水準に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注) 2. 参照）。

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時 価 （百万円）	差 額 （百万円）
① 現金及び預金	17,878	17,878	—
② 受取手形及び売掛金 貸倒引当金（*）	14,060 △ 12		
	14,048	14,048	—
③ 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	2,749	2,749	—
資 産 計	34,676	34,676	—
① 支払手形及び買掛金	12,095	12,095	—
② 短期借入金	1,500	1,500	—
③ 未払金	2,821	2,821	—
④ 未払法人税等	974	974	—
⑤ 社債	100	99	△ 0
⑥ 長期借入金	700	695	△ 4
負 債 計	18,191	18,186	△ 5

（*）受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

（注） 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

① 現金及び預金、② 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、受取手形及び売掛金については、信用リスクを個別に把握することが極めて困難なため、貸倒引当金を信用リスクとみなし、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額をもって時価としております。

③ 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、MMFは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

負 債

① 支払手形及び買掛金、② 短期借入金、③ 未払金、④ 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑤ 社債

社債の時価は、市場価格のないものは、元利金の合計額を当社社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑥ 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非連結子会社及び関連会社株式	101
非上場株式等	102

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「③有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 現金及び預金	17,878	—	—	—
(2) 受取手形及び売掛金	14,060	—	—	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの				
① 国債・地方債	—	—	—	—
② その他	—	—	—	—
合 計	31,939	—	—	—

4. 社債及び借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
(1) 短期借入金	1,500	—	—	—	—	—
(2) 社債	—	100	—	—	—	—
(3) 長期借入金	250	200	200	50	—	—
合 計	1,750	300	200	50	—	—

5. 賃貸等不動産に関する注記
重要性が乏しいため記載を省略しております。

6. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,927円63銭
(2) 1株当たり当期純利益 129円77銭

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月14日

株式会社 ブルボン

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指有限責任社員 公認会計士 金子勝彦 ㊞
業務執行社員

指有限責任社員 公認会計士 久塚清憲 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ブルボンの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブルボン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第143期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画、職務分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針、監査計画、職務分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査しました。
 - ② 事業報告に記載されている、内部統制システム（取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制）について、取締役及び使用人等からその整備及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月22日

株式会社ブルボン 監査役会

常勤監査役 幸田重樹 ㊞

常勤監査役 植木敏彦 ㊞

社外監査役 菊池 慎 ㊞

社外監査役 川上悦男 ㊞

貸 借 対 照 表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	37,559	流 動 負 債	25,792
現 金 及 び 預 金	16,912	支 払 手 形	1,400
受 取 手 形	112	買 掛 金	10,914
売 掛 金	13,556	短 期 借 入 金	1,964
有 価 証 券	136	1年内返済予定の長期借入金	250
商 品 及 び 製 品	3,263	リ ー ス 債 務	208
仕 掛 品	408	未 払 金	2,461
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	2,030	未 払 費 用	5,554
前 払 費 用	99	未 払 法 人 税 等	888
短 期 貸 付 金	1,417	預 り 金	893
未 収 入 金	602	賞 与 引 当 金	1,027
そ の 他	263	返 品 引 当 金	47
貸 倒 引 当 金	△ 1,243	そ の 他	180
固 定 資 産	41,026	固 定 負 債	6,124
有 形 固 定 資 産	33,433	社 債	100
建 築 物	13,397	長 期 借 入 金	450
構 築 物	788	リ ー ス 債 務	333
機 械 及 び 装 置	10,861	退 職 給 付 引 当 金	4,983
車 両 運 搬 具	26	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	239
工 具、器 具 及 び 備 品	353	負 の の れ ん	17
土 地	6,747		
リ ー ス 資 産	501	負 債 合 計	31,916
建 設 仮 勘 定	758	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	1,473	株 主 資 本	46,373
の れ	1,092	資 本 本 金	1,036
ソ フ ト ウ エ ア	320	資 本 剰 余 金	10,064
そ の 他	60	資 本 準 備 金	52
投 資 そ の 他 の 資 産	6,119	そ の 他 資 本 剰 余 金	10,012
投 資 有 価 証 券	2,672	利 益 剰 余 金	36,810
関 係 会 社 株 式	998	利 益 準 備 金	259
出 資 金	2	そ の 他 利 益 剰 余 金	
関 係 会 社 出 資 金	0	別 途 積 立 金	25,030
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	2,454	繰 越 利 益 剰 余 金	11,521
長 期 前 払 費 用	14	自 己 株 式	△ 1,538
繰 延 税 金 資 産	2,050	評 価 ・ 換 算 差 額 等	295
そ の 他	295	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	295
貸 倒 引 当 金	△ 2,370		
資 産 合 計	78,586	純 資 産 合 計	46,669
		負 債 純 資 産 合 計	78,586

損 益 計 算 書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

売 上 高		113,540
売 上 原 価		66,858
売 上 総 利 益		46,682
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		42,879
営 業 利 益		3,803
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	10	
受 取 配 当 金	62	
受 取 賃 貸 料	491	
受 取 保 険 料	30	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	24	
為 替 差 益	104	
負 の の れ ん 償 却 額	1	
そ の 他	115	839
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	17	
賃 貸 収 入 原 価	466	
そ の 他	29	513
経 常 利 益		4,129
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	0	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	138	139
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	73	
減 損 損 失	0	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	70	
そ の 他	4	149
税 引 前 当 期 純 利 益		4,119
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,256	
法 人 税 等 調 整 額	△ 0	1,255
当 期 純 利 益		2,863

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金	繰越利益剰余金				
当 期 首 残 高	1,036	52	10,012	259	25,030	9,186	△ 1,538	44,038	708	44,747
当 期 変 動 額										
剰 余 金 の 配 当						△ 528		△ 528		△ 528
当 期 純 利 益						2,863		2,863		2,863
自己株式の取得							△ 0	△ 0		△ 0
自己株式の処分			0				0	0		0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									△ 412	△ 412
当 期 変 動 額 合 計	－	－	0	－	－	2,335	△ 0	2,335	△ 412	1,922
当 期 末 残 高	1,036	52	10,012	259	25,030	11,521	△ 1,538	46,373	295	46,669

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・ 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

- ・ その他有価証券

市場価格のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のないもの

移動平均法による原価法によっております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 商品及び製品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)によっております。

- ・ 半製品・仕掛品・原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降取得の建物附属設備・構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 …………… 3～47年

機械及び装置 …………… 2～10年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- ② 賞与引当金
従業員賞与の支給に備えて支給見積額の当期負担額を計上しております。
- ③ 返品引当金
返品による損失に備えるため、過去の実績を基準として算出した見積額を計上しております。
- ④ 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
 - ・ 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ・ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。
- ⑤ 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規程に基づく事業年度末要支給額を計上しております。
- (4) のれん及び負ののれんの償却方法並びに償却期間
のれん及び負ののれんの償却については、20年間で均等償却しております。
- (5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
 - ① 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
 - ② 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。
- (6) 表示方法の変更
(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用に伴う変更)
「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産及び対応債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

建	物	1,006百万円
土	地	1,701百万円
計		2,708百万円

上記に対応する債務は、次のとおりであります。

短期借入金	1,100百万円
-------	----------

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 58,840百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	2,008百万円
短期金銭債務	2,550百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	284百万円
売上原価	11,348百万円
その他の営業取引高	227百万円
営業取引以外の取引高	523百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	3,675,613株
------	------------

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰 延 税 金 資 産	
貸付金貸倒償却否認額	457百万円
未払販売促進費否認額	167百万円
貸倒引当金限度超過額	1,102百万円
賞与引当金限度超過額	313百万円
返品引当金限度超過額	14百万円
退職給付引当金限度超過額	1,520百万円
役員退職慰労引当金限度超過額	73百万円
関係会社出資金評価損否認額	1,397百万円
そ の 他	306百万円
繰延税金資産小計	5,351百万円
評価性引当額	△ 3,140百万円
繰延税金資産合計	2,210百万円
繰 延 税 金 負 債	
土地評価差額	△ 30百万円
その他有価証券評価差額金	△ 129百万円
繰延税金負債合計	△ 159百万円
繰延税金資産の純額	2,050百万円

6. 関連当事者との取引に関する注記
子会社及び関連会社等

種 類	会社等の 名称又は 氏 名	所 在 地	資 本 金 又 出 資 金 (百万円)	事 業 の 内 容 又は職業	議 決 権 等 の 所 有 (被所有) 割 合 (%)	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 の 内 容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
子 会 社	北 日 本 羽黒食品 株式会社	新 潟 県 柏 崎 市	10	食 料 品 の 製 造	直接 100 間接 —	当社製品の 製 造	製品等の 購 入	10,166	買 掛 金	1,991
						資金の借入 役員の兼任	機械等の 賃 貸 料	415	—	—
	株 式 会 社 レーマン	東 京 都 港 区	28	食 料 品 の 製 造・販 売	直接 100 間接 —	当社製品の 一 部 製 造 資金の貸付 役員の兼任	利 息 の 取 受	9	短 期 貸 付 金	1,322
	波 路 夢 (長興) 食 品 有 限 公 司	中 華 人 民 共 和 国 江 蘇 省 無 錫 市 長 興 区	28,500 千US\$	食 料 品 の 製 造・販 売	直接 100 間接 —	当社製品の 一 部 製 造 資金の貸付 役員の兼任	資 金 の 取 回	10	短 期 貸 付 金	65
									関 係 会 社 長 期 貸 付 金	2,091
							利 息 の 取 受	—	未 収 入 金	88

(注) 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 製品等の購入については、市場実勢を勘案して、価格交渉の上で決定しております。
2. 機械等の賃貸料については、減価償却費、税金、保険料及び市場金利を勘案した利率で決定しております。
3. 資金の貸付利息については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
4. 株式会社レーマンへの貸付金に対して貸倒引当金を1,066百万円、波路夢（長興）食品有限公司への貸付金に対して貸倒引当金を2,006百万円計上しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,942円60銭
(2) 1株当たり当期純利益	119円21銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月14日

株式会社 ブルボン

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 金子勝彦 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 久塚清憲 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ブルボンの2018年4月1日から2019年3月31日までの第143期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

以 上

〔株主総会参考書類〕

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題として安定配当の維持を基本と考え、また内部留保については経営体質の強化と今後の事業展開等を勘案して、第143期の期末配当は以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株当たり金 11円 総額 264,268,257円

なお、中間配当金として1株当たり11円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株当たり22円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月28日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

該当事項はありません。

第2号議案 取締役20名選任の件

取締役19名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては経営判断の公正性および妥当性の一層の向上を図るため1名増員し、20名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名		現在の当社における 地位および担当	在任 年数	取締役会 出席回数
1	よしだ やすし 吉田 康	再任	代表取締役社長	32年	12/12回
2	やまざき こうじ 山崎 幸治	再任	代表取締役専務 財務管理部長	17年	12/12回
3	おおたけ かずひろ 大竹 一弘	再任	常務取締役 国際営業部長	25年	12/12回
4	あさの かずお 浅野 和男	再任	常務取締役	15年	12/12回
5	こやま ていいち 小山 貞一	再任	常務取締役 統合企画部長	11年	12/12回
6	きつかわ みのも 吉川 実	再任	取締役 品質保証部長	7年	12/12回
7	こばやし しょうじ 小林 庄司	再任	取締役 先端工学技術研究所長	7年	12/12回
8	たからしま てつお 寶島 哲央	再任	取締役 第三製品開発部長	20年	12/12回
9	かわかみ ふかし 川上 深	再任	取締役 首都圏営業部長	5年	12/12回
10	よこた のぼる 横田 昇	再任	取締役 人事企画部長	2年	12/12回
11	もろはし ふみひろ 諸橋 文弘	再任	取締役 施設管理部長	1年	12/12回
12	こばやし おさむ 小林 修	再任	取締役 製造管理部長	1年	12/12回
13	さかい ゆうじ 坂井 裕次	再任	取締役 第一製品開発部長	1年	12/12回
14	い で のりひで 井手 規秀	再任	取締役東日本営業部長 兼西日本営業部長	1年	12/12回
15	なかの たかし 中野 隆	新任	総務推進部部長代理		
16	かわむら はるお 川村 治夫	再任 社外	社外取締役	12年	12/12回
17	せきね ようすけ 関根 洋祐	再任 社外	社外取締役	3年	12/12回
18	かわばた かずお 河端 和雄	再任 社外	社外取締役	3年	12/12回
19	さき きこうすけ 佐々木 広介	新任 社外			
20	おぜき ゆきみ 尾関 幸美	新任 社外			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況
1	 よし だ やすし 吉田 康 (1955年5月24日生) 所有する当社株式数 1,172,302株	1979年 4月 当社入社 1986年 12月 当社第二製造企画部長 1987年 2月 当社取締役第二製造企画部長 1989年 7月 当社常務取締役 1990年 2月 当社専務取締役 1992年 10月 当社常務取締役 1996年 1月 当社代表取締役社長 現在に至る 〔重要な兼職の状況〕 公益財団法人ブルボン吉田記念財団代表理事 吉田興産株式会社取締役 北日本興産株式会社取締役 株式会社ブルボン再生医科学研究所代表取締役
〔取締役候補者とした理由〕 吉田康氏は、入社以来、主に開発、製造関連業務に携わり、1987年取締役に就任し、開発担当役員などを 経て、1996年に社長に就任して現在に至るまで、社長を務めております。経営者としての豊富な経験に基 づき、企業価値向上を目指し強い指導力を発揮し、経営理念とする「集団の生存性」を高めております。 今後もグローバルな事業経営を推進し持続的な企業価値の向上を目指すに適切な人材と判断し、引き続き 取締役として選任をお願いするものであります。		
2	 やま ざき こう じ 山崎 幸治 (1954年6月9日生) 所有する当社株式数 4,200株	1973年 3月 当社入社 2000年 11月 当社財務管理部会計管理課課長代理 2001年 3月 当社財務管理部次長 2002年 6月 当社財務管理部長 2002年 6月 当社取締役財務管理部長 2007年 6月 当社常務取締役財務管理部長 2018年 6月 当社代表取締役専務財務管理部長 現在に至る
〔取締役候補者とした理由〕 山崎幸治氏は、入社以来、財務・会計業務などに携わり、2002年に取締役に就任し2007年から現在に至る まで人智財本部長として、財務、人事、総務部署を統括し、業務システムの改革やガバナンス強化に貢献して おります。 今後も豊富な経験と事業経営に関する知見を有していることから、適切な人材と判断し、引き続き取締役 として選任をお願いするものであります。		

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況
3	 おお たけ かず ひろ 大 竹 一 弘 (1953年 4月12日生) 所有する当社株式数 7,200株	1977年 4月 当社入社 1994年 5月 当社販売計測部長兼総務部庶務課長 1994年 6月 当社取締役販売計測部長兼総務部庶務課長 1996年 4月 当社取締役販売企画部長 2000年 11月 当社取締役第三営業部長兼営業管理部長 2002年 3月 当社取締役営業管理部長 2004年 3月 当社取締役西日本営業部長 2009年 3月 当社取締役西日本営業部長 兼業務用販売部長 2014年 5月 当社取締役西日本営業部長 2014年 6月 当社取締役営業部長 2015年 6月 当社取締役中国事業部長 2017年 3月 当社取締役国際営業部長 2017年 5月 当社常務取締役国際営業部長 現在に至る 〔重要な兼職の状況〕 波路梦（長興） 食品有限公司董事長 波路梦（上海） 商貿有限公司董事長
〔取締役候補者とした理由〕 大竹一弘氏は、入社以来、営業関連業務に携わり、1994年に取締役販売計測部長に就任し、2017年からは常務取締役国際営業部長として、グループ会社である中国2法人の董事長を兼務し経営基盤の強化に貢献するとともに、2018年より開発開拓本部長として、製品開発をはじめ国内営業組織を統括し開発開拓体制の強化に取り組んでおります。 今後も国内外の業績拡大に向け、豊富な経験・知見を有していることから、適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		
4	 あさ の かず お 浅 野 和 男 (1951年 9月5日生) 所有する当社株式数 5,400株	1975年 4月 当社入社 1996年 4月 当社製造企画部次長 1999年 3月 当社第二製造企画部次長 2000年 8月 当社品質保証部次長 2004年 5月 当社品質保証部長 2004年 6月 当社取締役品質保証部長 2007年 6月 当社常務取締役品質保証部長 2012年 3月 当社常務取締役 現在に至る
〔取締役候補者とした理由〕 浅野和男氏は、入社以来、開発、製造関連業務に携わり、2004年に取締役に就任し、2012年から現在に至るまで製造保証本部長として工場管理、品質保証、原材料調達業務、品質管理システム等を統括して、「品質保証第一主義」の徹底と工場再構築計画策定に貢献しております。 今後も豊富な経験と製造関連知識を有していることから適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況
5	 こ や ま て い い ち 小山 貞一 (1953年12月15日生) 所有する当社株式数 4,000株	1976年 4月 当社入社 1987年 5月 当社設計部設計課長 1996年 4月 当社人事部人事課長 2000年 11月 当社総務推進部人事企画課長 2007年 3月 当社人事企画部部長代理 2008年 6月 当社取締役人事企画部長 2015年 6月 当社取締役施設管理部長 2018年 5月 当社取締役統合企画部長 2018年 6月 当社常務取締役統合企画部長 現在に至る
〔取締役候補者とした理由〕 小山貞一氏は、入社以来、製造機械の開発、人事関連業務に携わり、2008年に取締役人事企画部長、2015年に取締役施設管理部長に就任し、2018年からは常務取締役統合企画部長として、広告宣伝、新規商品企画、CSR活動などを通じて企業価値の向上に貢献するとともに、経営企画研究本部長としてSDGs推進による問題解決が企業の成長につながるように取り組んでおります。 今後も豊富な業務経験と高い見識を有していることから適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		
6	 き っ か わ み の る 吉川 実 (1960年10月28日生) 所有する当社株式数 900株	1983年 4月 当社入社 2005年 2月 当社製品開発部製品開発二課長 2007年 3月 当社品質保証部次長兼製造監査課長 2010年 3月 当社品質保証部部長代理兼製造監査課長 2012年 3月 当社品質保証部長 2012年 6月 当社取締役品質保証部長 現在に至る 〔重要な兼職の状況〕 波路夢（長興）食品有限公司副董事長
〔取締役候補者とした理由〕 吉川実氏は、入社以来、開発、品質保証など製造関連業務に携わり、2012年に取締役品質保証部長に就任し、CS顧客満足度向上のため、当社工場をはじめ、取引先の製造工程監査の実施を通して「品質保証第一主義」の徹底に貢献しております。 今後も豊富な業務経験による知見を有していることから、適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況
7	 こばやししょうじ 小林 庄司 (1954年3月28日生) 所有する当社株式数 3,200株	1975年 3月 当社入社 1998年 6月 北日本豊浦食品株式会社豊浦工場長 2000年 6月 当社第四製造企画部飲料・食品企画課長 2007年 3月 当社製品開発部次長 兼機能性食品開発課長兼製品開発六課長 2010年 3月 当社機能性食品開発部次長 兼機能性食品開発課長 2010年 11月 当社機能性食品開発部長 2012年 6月 当社取締役製品開発部長 兼機能性食品開発部長 2015年 6月 当社取締役製造保証革新技術研究所長 2017年 3月 当社取締役先端工学技術研究所長 現在に至る
[取締役候補者とした理由] 小林庄司氏は、入社以来、製造設備関連業務、工場長、開発業務に携わり、2012年に取締役製品開発部長に就任し、現在は取締役先端工学技術研究所長として、先端的技術を用いた生産システムの構築の研究と検証を進めております。 今後も豊富な業務経験と先端分野での知見を活かし、有益な生産システム構築に向けて適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		
8	 たからしま てつ お 寶島 哲央 (1956年3月29日生) 所有する当社株式数 9,800株 五十嵐より寶島に 氏の変更	1978年 4月 当社入社 1996年 4月 当社第二営業部市場開拓課長 1997年 3月 当社第一営業部次長兼量販CVS課長 1998年 3月 当社第一営業部長 1999年 6月 当社取締役第一営業部長 2002年 3月 当社取締役営業部長 2004年 3月 当社取締役東日本営業部長 2008年 3月 当社取締役東日本営業部長兼直販営業部長 2012年 3月 当社取締役東日本営業部長 兼直販営業部長兼飲食食品営業部長 2014年 5月 当社取締役東日本営業部長 兼自販機営業部長 2015年 6月 当社取締役開発部長 2017年 3月 当社取締役第二製品開発部長 2018年 3月 当社取締役第三製品開発部長 現在に至る
[取締役候補者とした理由] 寶島哲央氏は、入社以来、営業の新市場開拓などの業務に携わり、1999年に取締役第一営業部長に就任し、現在は取締役第三製品開発部長として、営業で培った新規販路、新市場開拓などの経験を活かして、顧客が求める新製品開発、流通提案開発などを通して売上増加に貢献しております。 今後も豊富な業務経験による知見と流通における幅広い人脈を有していることから、適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況
9	 かわ かみ ふかし 川 上 深 (1959年9月4日生) 所有する当社株式数 4,000株	1983年 4月 当社入社 2007年 3月 当社関東中営業所長 2012年 4月 当社広域営業部次長兼広域量販課長 2013年 6月 株式会社レーマン代表取締役社長 2014年 5月 株式会社レーマン代表取締役社長退任 2014年 5月 当社西日本営業部部長代理 2014年 6月 当社取締役西日本営業部長 2015年 6月 当社取締役営業部長 2018年 5月 当社取締役首都圏営業部長 現在に至る
[取締役候補者とした理由] 川上深氏は、入社以来、資材調達関連業務を経て、営業の第一線で幅広い経験を積み指揮を執るとともに、グループ会社の代表取締役を務め、経営再建に携わり、2014年に取締役西日本営業部長に就任し、現在は取締役首都圏営業部長として、量販店、C V S、スーパーをはじめとする首都圏での営業関連の責任者として売上増加に貢献しております。 今後も豊富な業務経験による知見と流通における幅広い人脈を有していることから、適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		
10	 よこ た のぼる 横 田 昇 (1961年3月24日生) 所有する当社株式数 100株	1979年 3月 当社入社 2003年 6月 当社製造管理部労務管理課課長代理 2011年 5月 当社人事企画部次長兼労務企画課長 2015年 6月 当社人事企画部長兼安全衛生管理室室長代理 2017年 3月 当社人事企画部長 2017年 6月 当社取締役人事企画部長 現在に至る
[取締役候補者とした理由] 横田昇氏は、入社以来、工場の労務管理、人事関連業務に携わり、2017年に取締役人事企画部長に就任し、現在は従業員が活き活きと働くことのできる職場環境の構築や働き方改革を推進しております。 今後も豊富な業務経験と人事・労務管理に関する知見を有していることから、適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況
11	 もろ はし ふみ ひろ 諸 橋 文 弘 (1962年11月3日生) 所有する当社株式数 200株	1983年 4月 当社入社 2001年 5月 北日本羽黒食品株式会社羽黒工場工務管理課課長代理 2004年 5月 北日本五泉食品株式会社五泉工場長 2007年 1月 当社製造管理部次長兼工務管理二課長 2014年 5月 当社施設管理部次長兼建築課長 2016年 3月 当社施設管理部部長代理 2018年 5月 当社施設管理部長 2018年 6月 当社取締役施設管理部部長 現在に至る 〔重要な兼職の状況〕 北日本羽黒食品株式会社代表取締役
〔取締役候補者とした理由〕 諸橋文弘氏は、入社以来、生産ラインの製造機械の開発・保守管理および工場長など製造関連業務に携わり、2018年に取締役施設管理部長に就任し生産設備関係をはじめ工場棟建築や製造設備の外部調達など、継続して工場再構築の推進に貢献しております。 今後も豊富な業務経験と建築・製造設備に関する知見を有していることから、適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		
12	 こ ば や し お さ む 小 林 修 (1965年2月19日生) 所有する当社株式数 100株	1987年 3月 当社入社 2007年 1月 北日本月潟食品株式会社月潟工場長 2010年 3月 当社村上工場長 2012年 3月 当社製品開発部次長 2017年 3月 当社製造管理部部長代理 2018年 5月 当社製造管理部長 2018年 6月 当社取締役製造管理部部長 現在に至る
〔取締役候補者とした理由〕 小林修氏は、入社以来、開発、製造管理をはじめ工場長を歴任するなど製造関連業務に携わり、2018年に取締役製造管理部長に就任し、安定した原材料調達と購買管理、工場の省人化や生産の効率化による収益増加に継続して貢献しております。 今後も豊富な業務経験と原材料調達、購買管理、工場管理をはじめ収益向上に関する知見を有していることから適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況
13	 さか い ゆう じ 坂井 裕次 (1971年11月21日生) 所有する当社株式数 0株	1995年 4月 当社入社 2007年 3月 当社製品開発部製品開発六課課長代理 2009年 3月 当社製品開発部製品開発十課長 2012年 3月 当社製品開発部次長兼海外製品開発課長 2017年 3月 当社第一製品開発部部長代理 2018年 3月 当社第二製品開発部長 2018年 6月 当社取締役第二製品開発部長 2019年 3月 当社取締役第一製品開発部長 現在に至る
[取締役候補者とした理由] 坂井裕次氏は、入社以来、開発、製造関連業務に携わり、2018年に取締役第二製品開発部長に就任し、現在は取締役第一製品開発部長として、ビスケット、チョコレート、糖菓、焼菓子などのカテゴリーにおいて、顧客ニーズに応えた新製品開発を継続して主導し売上増加に貢献しております。 今後も豊富な業務経験による知見を有していることから適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		
14	 い で のり ひで 井手 規秀 (1973年12月12日生) 所有する当社株式数 100株	1996年 4月 当社入社 2003年 11月 当社大分出張所所長代理 2008年 3月 当社西日本営業部地域営業二課課長代理 2010年 3月 当社西日本営業部営業二課長 2016年 3月 当社西日本営業部次長兼営業二課長 2017年 3月 当社西日本営業部部長代理 2018年 3月 当社西日本営業部長 2018年 6月 当社取締役西日本営業部長 2019年 4月 当社取締役東日本営業部長 兼西日本営業部長 現在に至る
[取締役候補者とした理由] 井手規秀氏は、入社以来、営業の第一線で経験を積み重ね、2018年には取締役西日本営業部長に就任し、現在は取締役東日本営業部長 兼 西日本営業部長として量販店、CVSをはじめとする営業関連の責任者として売上増加に継続して貢献しております。 今後も豊富な業務経験による知見と流通における幅広い人脈を有していることから適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況
15	 なか の たかし 中 野 隆 (1967年1月1日生) 所有する当社株式数 0株 新任候補者	1987年 3月 当社入社 2004年 3月 北日本豊浦食品株式会社豊浦工場長 2007年 1月 当社本社工場長 2010年 3月 株式会社レーマン和光工場長 2015年 3月 当社上越工場長 2019年 4月 当社総務推進部部長代理 現在に至る
〔取締役候補者とした理由〕 中野隆氏は、入社以来、開発製造関連で経験を積んだ後、2004年に豊浦工場長に就任し、複数の工場長を歴任し製造関連業務全般に携わり、2019年に本社の総務推進部部長代理に就任し、会社法をはじめとする法務対応、庶務管理、広報・IR関連業務や地域のスポーツ、文化・芸術・福祉活動の支援を通して地域社会の活性化に貢献しております。 今後も豊富な業務経験による知見を有していることから、適切な人材と判断し、新たに取締役として選任をお願いするものであります。		
16	 かわ むら はる お 川 村 治 夫 (1957年12月3日生) 所有する当社株式数 0株	1980年 4月 株式会社東京銀行(現三菱UFJ銀行) 入行 1985年 5月 ペンシルベニア大学 ウォートン・スクール経営大学院修了 1987年 11月 株式会社東京銀行(国際企業部副審査役) 退行 1987年 12月 ゴールドマン・サックス証券会社入社 1998年 11月 ゴールドマン・サックス証券会社 マネージング・ディレクター 2000年 4月 ゴールドマン・サックス証券会社退社 2001年 10月 モルガン・スタンレー証券会社入社 マネージング・ディレクター 2003年 1月 モルガン・スタンレー証券会社退社 2003年 3月 キャス・キャピタル株式会社代表取締役 現在に至る 2007年 6月 当社社外取締役 現在に至る
〔社外取締役候補者とした理由〕 川村治夫氏は、PEファンド事業の経営者として国内外の経済政策や金融事情に精通し、幅広い見識を有していることから、当社のグローバル展開における投資案件などについて専門的な立場から助言と提案を期待され、2007年に社外取締役に就任し、現在も経営全般について適宜有益なご意見やご指摘をいただいております。 今後もグローバルな事業経営を推進し持続的な企業価値の向上を目指すに適切な人材と判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。		

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況
17	 せき ね よう すけ 関根 洋祐 (1945年9月6日生) 所有する当社株式数 0株	1970年 4月 新潟県庁入職 1998年 4月 新潟県教育次長 1999年 4月 新潟県総務部新行政推進室長 2001年 4月 新潟県総務部長 2003年 4月 新潟県出納長 2006年 4月 新潟県副知事就任 2008年 3月 新潟県副知事退任 2008年 6月 日本海エル・エヌ・ジー株式会社 専務取締役就任 2010年 6月 日本海エル・エヌ・ジー株式会社 専務取締役退任 2012年 6月 一般社団法人新潟県友会理事長 2013年 6月 新潟県生産性本部会長 2016年 6月 当社社外取締役就任 2018年 5月 一般社団法人新潟県友会理事長退任 2018年 5月 新潟県生産性本部会長退任 現在に至る
〔社外取締役候補者とした理由〕 関根洋祐氏は、長年にわたる豊富な行政経験と地域行政に精通していることに加え、新潟県生産性本部会長を務めた経験もあり、当社が地方にありながらグローバル企業に成長し、持続的な企業価値の向上を目指すための知見を有していることから、取締役会において有益なご意見やご指摘をいただける適切な人材と判断し、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。		
18	 かわ ばた かず お 河端 和雄 (1947年9月21日生) 所有する当社株式数 0株	1973年 4月 住友商事株式会社入社 1997年 4月 住友商事株式会社油脂部長 2002年 12月 住友商事株式会社油脂部長 兼株式会社Jオイルミルズ取締役 2004年 6月 住友商事株式会社退社 2004年 6月 株式会社Jオイルミルズ取締役常務執行役員 2007年 6月 株式会社Jオイルミルズ代表取締役専務執行役員 兼豊年リーバ株式会社代表取締役社長 2010年 6月 株式会社Jオイルミルズ代表取締役副社長就任 2012年 6月 株式会社Jオイルミルズ特別顧問就任 2014年 6月 株式会社Jオイルミルズ特別顧問退任 2016年 6月 当社社外取締役 現在に至る
〔社外取締役候補者とした理由〕 河端和雄氏は、長年にわたる総合商社での世界の食糧事情や国際間戦略にも精通した経験や、製油業界3社による経営統合・再編を主導し、設立会社の取締役に就任してから10年間再建に携わってきた経営手腕から、取締役会において有益なご意見やご指摘をいただける適切な人材と判断し、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。		

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況
19	 さ さ き こうすけ 佐々木 広介 (1955年12月1日生) 所有する当社株式数 0株 新任候補者	1978年 4月 株式会社第四銀行入行 2006年 6月 同行取締役総合企画部長 2009年 6月 同行常務取締役長岡ブロック営業本部長 2011年 6月 同行常務取締役事務本部長 2013年 6月 同行専務取締役（代表取締役） 2016年 6月 同行代表取締役副頭取 2018年 6月 同行代表取締役副頭取退任 2018年 6月 第四リース株式会社代表取締役会長 現在に至る
〔社外取締役候補者とした理由〕 佐々木広介氏は、長年にわたる金融機関の豊富な経験に加え、国内外の経済政策に精通し幅広い見識を有しており、取締役会において経営全般について有益なご意見やご指摘をいただける適切な人材と判断し、新たに社外取締役として選任をお願いするものであります。		
20	 お ぜ き ゆ き み 尾 関 幸 美 (1970年 9月13日生) 所有する当社株式数 0株 新任候補者	1999年 4月 長崎大学経済学部総合経済学科専任講師 2000年 8月 ミシガン大学ロースクール客員研究員 (2001年7月まで) 2004年 4月 駒澤大学法学部法律学科准教授 2010年 4月 成蹊大学法科大学院教授 現在に至る 2015年 9月 カリフォルニア州立大学パークレー校ロースクール 客員研究員 (2016年 7月まで) 2016年 7月 三井不動産株式会社社外監査役 現在に至る 2017年 4月 横浜市入札等監視委員会委員 現在に至る
〔社外取締役候補者とした理由〕 尾関幸美氏は、大学で会社法を教える傍ら、米国に渡り客員研究員としてコーポレートガバナンスについて研究し、現在では大手不動産会社の社外監査役を務めておられます。 会社法務に関する豊富な経験と幅広い見識を有していることから、当社が持続的な企業価値、コンプライアンスの向上を目指すにあたり適切な人材と判断し、新たに社外取締役としての選任をお願いするものであります。		

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。
2. 川村治夫、関根洋祐、河端和雄、佐々木広介および尾関幸美の5氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役の候補者であります。なお、川村治夫、関根洋祐および河端和雄の3氏は現在当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって川村治夫氏は12年、関根洋祐および河端和雄の2氏は3年となります。

3. 川村治夫氏はキャス・キャピタル株式会社を経営し、また、株式会社アクトワンヤマイチ、株式会社デコルテおよび株式会社フードプラス・ホールディングスの社外取締役を兼任しており、当社はそのいずれとも取引関係はありません。
4. 佐々木広介氏は第四リース株式会社の代表取締役として経営に携わっており、当社は同社と取引関係がありますが、当社の独立性判断基準の要件を満たしております。
5. 当社は社外取締役候補者の川村治夫、関根洋祐および河端和雄の3氏と会社法第427条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項各号の額の合計額となります。
また、本議案が承認可決され、佐々木広介および尾関幸美の2氏が社外取締役に就任した場合にも同様に責任限定の契約を締結する予定であります。
6. 当社は川村治夫、関根洋祐および河端和雄の3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、本議案が承認可決され社外取締役に就任した場合、引き続き独立役員となる予定であります。また、佐々木広介および尾関幸美の2氏についても社外取締役に就任した場合には同様に独立役員として届け出る予定であります。

第3号議案 監査役2名選任の件

現在の監査役4名のうち、幸田重樹および菊池慎の2氏は本総会終結の時をもって任期が満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況
1	 さ とう かず や 佐 藤 一 也 (1956年7月2日生) 所有する当社株式数 3,000株 新任候補者	1979年 4月 当社入社 1997年 3月 当社第一営業部営業二課長 2000年 5月 エチゴビール株式会社取締役 2001年 12月 当社第一営業部食品営業課長 2004年 3月 当社西日本営業部次長 兼量販二課長兼地域営業二課長 2005年 2月 当社企画部部長代理 2006年 7月 当社直販営業部部長代理 2008年 2月 株式会社B F E G代表取締役社長 2011年 10月 当社広域営業部部長代理 2014年 5月 当社広域営業部長 2019年 4月 当社開発開拓本部部長 現在に至る

〔監査役候補者とした理由〕

佐藤一也氏は入社以来、出張所で営業の経験を積み、出向でグループ会社勤務の後、2006年には直販営業部部長代理に就任し営業の第一線で指揮を執るとともに、2008年にはグループ会社の代表取締役を務め、2011年からは当社広域営業部の責任者として売上増加に貢献しております。

今後も豊富な営業経験と高い見識を有していることから取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保し当社の経営を監査していただくに適切な人材と判断し、新たに監査役として選任をお願いするものであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況
2	 みやもと てる お 宮本照雄 (1947年3月12日生) 所有する当社株式数 0株 新任候補者	1969年 4月 東京電気（現東芝テック）株式会社入社 1997年 2月 同社総務部グループ企画担当部長 兼同グループ国際関係担当部長 1999年 6月 同社総務部次長兼同グループ法務担当部長 2002年 6月 同社常勤監査役 2008年 6月 同社常勤監査役退職 2009年 10月 社団法人日本監査役協会常務理事・事務局長代理 2010年 10月 同協会代表専務理事・事務局長 2014年 11月 公益社団法人日本監査役協会代表専務理事・事務局長他各委員を退任 2015年 6月 コスモエネルギーホールディングス株式会社 取締役監査等委員 現在に至る
〔社外監査役候補者とした理由〕 宮本照雄氏は企業の総務・法務部門を経験した後、常勤監査役を務められ、退職後はその経験を活かし日本監査役協会での要職を歴任され、その豊富な監査部門の経験から当社が持続的な企業価値、コンプライアンスの向上を目指すにあたり適切な人材と判断し、新たに社外監査役として選任をお願いするものであります。		

- (注) 1. 宮本照雄氏は当社との間には、特別な利害関係はありません。
2. 宮本照雄氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役の候補者であります。
3. 宮本照雄氏はコスモエネルギーホールディングス株式会社の取締役監査等委員を務めておりますが、2019年6月に開催される同社の定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任となります。
4. 当社は宮本照雄氏が監査役に就任された場合には、社外監査役として当社との間で会社法第427条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項各号の合計額となります。
5. 当社は宮本照雄氏が監査役に就任された場合には、東京証券取引所に対し、同取引所の定める独立役員として届け出る予定であります。

第 4 号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任されます大西孝および行田宏文の 2 氏ならびに任期満了により監査役を退任されます幸田重樹および菊池慎の 2 氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社の内規における一定の基準に従い、相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任取締役および退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
おお にし たかし 大 西 孝	2009年 6 月 当社取締役相談役 現在に至る
こう だ ひろ ふみ 行 田 宏 文	2011年 6 月 当社取締役 現在に至る
こう だ しげ き 幸 田 重 樹	1993年 6 月 当社取締役 1997年 6 月 当社監査役 現在に至る
きく ち しん 菊 池 慎	2003年 6 月 当社社外監査役 現在に至る

以 上

株主総会会場のご案内

新潟県柏崎市駅前1丁目3番1号

株式会社ブルボン本社ビル 10階 大ホール

電話 (0257) 23 - 2333

※ JR 柏崎駅より徒歩1分

* 高速道路をご利用の方は、柏崎 I.C から、柏崎市街地方面にお進みください。直進後、国道 8 号線との日吉町交差点を通り過ぎた最初の信号のある交差点を左折し、直進約 1.5km、8 個めの信号である駅前通交差点を左折、直進約 300m 右前方にございます。

